

点検・評価報告書

2020（令和2）年度申請



目次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	18
第4章 教育課程・学習成果	24
第5章 学生の受け入れ	47
第6章 教員・教員組織	54
第7章 学生支援	61
第8章 教育研究等環境	72
第9章 社会連携・社会貢献	81
第10章 大学運営・財務	87
第1節 大学運営	87
第2節 財務	93
終章	96

序章

学校法人弘徳学園（旧名称、学校法人近畿大学弘徳学園）は、2004年4月に学校法人近畿大学から分離独立し、近畿大学豊岡短期大学、同通信教育部、及び近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園を擁して新しく設立した。

その後、学校法人近畿大学弘徳学園は2007年4月に近大姫路大学看護学部看護学科を擁して4年制大学として開学し、2008年には教育学部こども未来学科、同通信教育課程を開設した。

2016年4月には学校法人近畿大学弘徳学園を学校法人弘徳学園に名称変更、及び近大姫路大学を姫路大学、さらには近畿大学豊岡短期大学を豊岡短期大学に名称変更した。2016年8月に姫路大学大学院が設置認可され、2017年4月に姫路大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設し、2018年11月には姫路大学看護学研究科の博士後期課程が認可され、2019年4月に姫路大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を開設し、今日に至っている。

我が国の人口は、今後長期的に減少し、少子高齢化が急速に進むことが予測されており、人口構造の変化は、社会に大きな影響を与えるものと考えられている。また、グローバル化の進展、情報通信技術による社会的な変化は、これまでに培った知識だけでは対応が困難となっている。そのため、大学教育に期待がよせられている。

社会から大学に求められていることのひとつは、常時変化していく社会の中で、多様な知識を持つ学生を有為な人材として送り出すことを可能とする教育活動を展開することであり、即戦力としての人材を養成することである。

したがって、大学の理念・目的に沿った人材養成のあり方を明確にし、学生に対する教育活動全体の質保証を第一義的に担っていく必要がある。そのため、「内部質保証」

(Internal Quality Assurance) を適切に機能させ、PDCA サイクル手法を用いることにより教育研究活動の質の向上を図り、学生の学修環境の充実と学習成果の向上につなげていくことが重要である。

さて、第2期認証評価での大学評価（認証結果）結果は、2014年度に大学基準協会より大学基準に適合していると認定されたが、各学部の目的の記載、教育課程の編成・実施方針の基本的な考え方の策定については努力課題とされたため、今回の点検・評価報告書にて反映させている。2018年度から開始した第3期認証評価では、これまで以上に内部質保証を重視した大学評価を行っている。そのポイントは、学部・研究科といった部局ごとの厳正な自己点検・評価等の取り組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントの実践に、より重きを置いて評価するところにある。

本学の全学的な内部質保証の方針については、「本学の理念及び目的の実現に向けて、高等教育機関として社会的要請に対応するため内部質保証システムを構築し、自らの責任において恒常的及び継続的な教育研究水準の維持・向上に取り組む」とし、内部質保証の

方針及び手続きを定めている。2018年度までは各学部で内部質保証を実施してきたが、2019年度から両学部の連携強化及び共通認識の重要性を鑑みて、第一段階として内部質保証の推進を目的として学部教育改善検討会を設置した。2020年1月からは、全学的に機能させるために教育改善・内部質保証会議を設置し、本学の内部質保証の推進に関する事項を審議している。教育改善・内部質保証会議は、各学部・研究科単位で取りまとめた点検・評価事項について、全学的な観点から運営・支援を行い、内部質保証に係る全学的な体系図に基づき、PDCAサイクルの運用プロセスとしている。

今回の認証評価にあたり、上記の内部質保証の体制整備をはじめとした点検・評価を行い、本学の掲げる理念・目的の達成のために、全学一体となって、点検・評価報告書の作成を進め、教育研究活動の質の向上を図っていく。